



今あらためて労働組合と 協同組合の連携を

たかはし ひとし
高橋 均

「福祉はひとつ」で始まった中央労福協

労働者福祉中央協議会（中央労福協）は、第二次大戦直後の食糧危機や生活物資の不足が深刻化する中、労働者の生活必需品をみんなで調達しようと、当時すでに政治的イデオロギーによって分立していた労働組合がその枠組みを超えて連帯し、日本協同組合同盟（現在の日本生協連）とともに結成したのが始まりです。イデオロギーを超え、「福祉はひとつ」という全労働者の視点に立った運動体が誕生したのでした（1949. 8. 30）。

では、なぜ労働組合と協同組合が連携して中央労福協を結成するようになったのでしょうか。それは、戦前からの両者の深いつながりがあったからなのです。

労働組合と協同組合はコインの表と裏だった

歴史を遡ると、労働組合と協同組合は車の両輪でスタートしていたのが分かります。日本初の労働組合は、1897（明治30）年の「労働組合期成会」といわれていますが、相互扶助と協同営業会社（協同組合）を作る方針を掲げ、「共働店」と称する生協を開設しています。1912（大正元）年8月、現在の労働運動につながる友愛会を創設した鈴木文治も、組合員の相互扶助（協同組合）を表看板に活動を始めました。それは、治安警察法によって労働運動が事実上禁止されていたためでもあるのですが、じっさい大正年間に労働組合が主体となった生協が次々に作られるようになります。友愛会系では東京の月島購買組合（1919）や千葉の野田購買利用組合（1924）、大阪の購買組合共益社（1920）、神戸

では購買利用組合神戸消費組合（1921：現在のコープこうべ）など各地で生協を創設しています。友愛会から離れた「純労働組合」は共働社（1920）を設立、その影響下で多数の生協が誕生しました。もっとも、戦時下の弾圧で労働組合と労働者生協は解散させられてしまったのですが。

敗戦直後の1945（昭和20）年11月、賀川豊彦らによって日本協同組合同盟が設立され、いち早く協同組合の再建がはかられたのは周知のとおりです。いっぽう、労働組合法の制定（12月22日）を機に、続々と労働組合が結成されていきます。そして、先に述べたように、両者の連携で中央労福協が作られました。

その後も労働組合と協同組合が協力して、1950年、協同組合金融である「労働金庫」（労金）を設立し、さらに、1954年には今日の「こくみん共済 coop〈全労済〉」を作り上げたのです。

このように、戦前から続く労働組合と協同組合の協力関係は実に濃密で、労働運動と協同組合運動はコインの表と裏、車の両輪の関係にありました。ことに、労金・全労済は労働運動が自分たちで自主的に作り上げたという意味で、「労働者自主福祉事業」と呼ばれ、労働組合は労金・全労済を「ともに運動する当事者」、いわばわが事としてとらえていたのです。

いつの間にか「お客さま」と「業者」の関係に変容

昨年、中央労福協は70周年を迎え、労働者自主福祉事業も同様の歳月を経てきました。そして、全国の労金の預金量は21兆円、貸出金額は

14兆円を超え、全労済は760兆円の保障を引き受けるまでに成長したのです。

ところが、皮肉なことに車の両輪であった労働組合と生協や労金・全労済の関係が、いつの頃からか変化をきたすようになってきました。各協同組合事業が成長し発展するにつれて、労働組合との関係があたかも「業者」と「お客さま」のように変容してきたのです。

その原因の一つは、私も含めて労働組合サイドが不勉強で、これまでの両者の歴史を語り継いでこなかったことにあると反省しきりです。私自身も、40年以上労働運動に関わってきましたが、単組から産別本部、そして連合本部時代を含めて、生協や労金・全労済の歴史や内情にあまり関心を示してこなかったのですから。

労働組合と共倒れするのではないか？

いっぽうで、労働者自主福祉事業の中には、「労働組合の組織率低下に歯止めがかからない。このまま、労働組合に依存しては共倒れになるのではないか」と心配する人がいます。確かに労働組合の組織率は17%にまで低下し、組合員数は1,007万人に減少したのですから、そう考えるのは無理ありません。ところが、不思議なことがあるのです。1,270万人と労働組合員数が最大だった1994年の労金の預金量は9兆円、融資額は5.2兆円、全労済の掛金は4,000億円強でした。組織率が低下し、組合員が減少したにもかかわらず、労金の預金量・融資額は倍増していますし、このところ前年割れが続く全労済ですが、それでも掛金は5,856億円と1.5倍近くまで実績が伸びているのです。これをどう理解したらいいのでしょうか。

興味深いデータがあります。全労済が職域協力団体の個々人に対して行った「住まいと暮ら

しの防災・保障点検運動」アンケートで、何と78.5%の労働組合員が全労済に「未加入」もしくは保障の備えが「不十分」ということが明らかになったのです（2012.12月理事会報告）。この結果はとくに、若年世代や女性組合員に労働者自主福祉運動があまり伝わっていなかった事実をわれわれに突きつけています。

もう一度ともに運動する当事者に

とすれば、どのような対処法があるのでしょうか。特効薬はありませんが、すぐでもやれることがあります。それは、労働組合の毎年の運動方針に「労働者自主福祉運動の推進」を掲げ、あらためて協同組合との連携を強調することです。

労働組合の1年の活動方針を決める大会で「生協・労金・全労済運動の推進」を方針化する労働組合は、近年めっきり少なくなりました。その代り、大会議案書には協同組合のきれいな宣伝が印刷されていることが普通です。ふだん宣伝ポスターにしか接していない一般の組合員が協同組合を「出入り業者」と考えても不思議ではありません。

中央労福協と連合はこの間、各労働組合に対して「運動方針に掲げてほしい」と啓発活動を進めています。徐々に広がりを見せているのですが、ある調査によるとまだ1/4程度の労働組合にとどまっているのが実情です。

歴史を忘れた民族は滅ぶ、という格言があります。労働組合と協同組合が協同して歩んできた歴史をふり返って、あらためて「ともに運動する当事者」として連携を強めてほしいと願っています。それが、両者を発展させるうえで、遠回りのようで、実は一番の近道だと確信しているからです。

（元連合副事務局長、元中央労福協事務局長）